

10月 困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日:10月 2日(金) (定員 12人, 先着順) 11月9日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日:10月 30日(金) (定員 12人, 先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日:10月 16日(金) (定員 10人, 先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視行政相談センター)	14日(水) 10:00~12:00 21日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	5日(月)・26日(月) 9:00~12:00 5日(月)・26日(月) 9:00~12:00 7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00~12:00 21日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	毎週月・火・木・金曜日 8:30~17:15 毎週水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日, 祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが, 当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	毎週月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)

行政相談週間 困ったら 一人で悩まず 行政相談

【期間】10月19日(月)~25日(日)

行政に関する苦情・意見・要望を受け付けます。医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、申請方法など、国の仕事をはじめ、幅広い行政相談に応じます。難しい手続きは不要です。

【行政相談委員】

- ・野田 武廣さん
- ・渡辺 百合彦さん
- ・河口 レイ子さん



ご相談ください

☎ 山口行政監視行政相談センター (☎ 083-932-1100) 生活安全課 (☎ 82-1133)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp